

桑名市小中一貫教育にかかるQ & A

平成30年12月発行
令和元年9月補記

桑名市教育委員会

Q1 小中連携と小中一貫教育はどう違うのですか？

A1 小中連携とは、児童生徒、教員の交流や合同行事・活動を通して小学校から中学校への円滑な接続をめざす教育です。小中一貫教育とは、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な活動を展開する教育です。このような意味から、小中の連携を一層深めた教育が小中一貫教育であると言えます。

平成29年8月の「桑名市小中一貫教育講演会」で講師に招聘した京都産業大学 西川信廣教授は、講演の中で、小中一貫教育を次のように定義しています。

小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育をいう。具体的には、小中9年間の教育課程の構造的な理解を通して教師が指導力（生徒指導力・授業力）を向上させる取り組みから始まる。小中一貫教育は教師の資質向上のための取り組みであり、教師がわかる授業を実現し、子どもが授業に向き合い、結果として学力が向上する取り組みである。

Q2 桑名市がめざす小中一貫教育とはどんなものですか？現在の取組とどう違うのですか？

A2 本市では、平成19年度から主に小学校6年生の中学校進学への不安を取り除く取組を全中学校ブロックで実施してきました。取組が10年を経過し、その効果を上げつつも、各中学校ブロックの振り返りから「マナーリ化を感じる」「交流に始まりイベントに終わる傾向が強い」「学力向上の取り組みが弱い」「より多くの教員が関わる改善が必要」との声が挙がってきていました。

そこで本市では、「人権教育」をすべての教育の基盤とし、小中連携の組織や取組を生かしつつ、中学校ブロックを単位として「授業改善」に視点をあてた取組を柱として小中一貫教育を進めることとしています。新しい時代に必要とされる資質・能力を、子どもの15歳の姿を共有しながら、9年間を見通して系統的・連続的な取組により身につけさせていきます。

小中一貫教育の取組による期待する効果として、小中学校間の滑らかな接続とともに、子どもたちの「学力の向上」「安心できる学校生活」「豊かな人間性と社会性の育成」を挙げています。

また、これまで各校で行ってきたことをできる限り中学校ブロック単位で考え、役割分担しながら取り組んでいくことにより、仕事の効率化を図ることができるものと考えます。

2020年度4月から始める小中一貫教育は、現行の施設のまま「施設分離型」で実施します。よって、制度上の変更は行わず、小中一貫教育の手法を最大限に生かして本市教育の質を高めたいと考えています。

Q3 桑名市の教育課題として何を挙げていますか？

A3 桑名市教育大綱では、本市教育の現状と課題として次の8つを挙げています。

①少子化への対応 ②グローバル社会への対応 ③情報モラルや情報活用能力の育成 ④子どもたちの家庭環境への対応 ⑤学校施設の整備
⑥教員研修の充実 ⑦人権教育の深化・拡充 ⑧いじめの未然防止と早期発見・早期解決
(詳しくは桑名市教育大綱を参照)

教育委員会では、さらに絞った形で本市の教育課題を次の5つにまとめています。

①学力の向上
②小学校から中学校への滑らかな接続
③小規模校への対策
④老朽化の進む学校施設への対応
⑤教員の意識改革と指導力向上

①「学力の向上」に関わって、「学習指導」においては、グローバル化、情報化など、変化の激しい現代社会、不透明で予測困難な将来において、子どもたちに、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の活用、学びに向かう力をバランス良く身につける必要があります。

②の「小学校から中学校への滑らかな接続」に関わって、「生徒指導」においては、子どもたちの心身発達の早期化による小学校高学年での問題行動の増加、中学校1年生時における不登校生徒数の急増、特別な支援を要する児童生徒の増加と途切れない支援の必要性など課題が山積しています。

これらの教育課題に対応する手法として、小中一貫教育の導入、施設一

体型小中一貫校の設置が有効であると考えています。従来の小学校、中学校という枠組みで区切って学習指導や生徒指導を考えるのではなく、まず小・中学校の教員が、共有した課題意識を持つことが大切です。そして、子どもの成長をできるだけ長い間、同じ視点で指導・支援できるシステムのもと、小・中学校のそれぞれの良さを9年間に広げていくことが、効率的・効果的な指導に結び付くと考えます。

Q4 各中学校ブロックでは、具体的に何をしていくといいのですか？

A4 基本方針では、取組の3本柱を示しています。

- ① 9年間を見通した「めざす子ども像」の設定
- ② 「主体的対話的で深い学び」につながる授業改善
- ③ 子どもや地域の実態（課題）に根ざしたブロックごとの取組の推進

まず、準備段階の2020年3月までに各中学校ブロックで次の5つに取り組んでほしいと考えています。

- ① 各中学校ブロックで、小・中学校の校長が協議し、ブロックの子どもたちの現状と課題や中学校卒業時にめざす子ども像、さらにめざす子ども像の実現に向けた「つきたい力」や柱となる取組「授業改善」「中学校ブロックごとの取組・活動」などを明らかにした『小中一貫教育構想図（グランドデザイン）』を作成する。

作成にあたっては、知・徳・体の調和のとれた育成や「桑名市小中一貫教育基本方針で触れられている観点などを踏まえてください。

- ② 柱となる「授業改善」「中学校ブロックごとの取組・活動」について、9年間の系統性を考えたものとするとともに、ブロックで共通して取り組む内容などを明確にしていく。

「授業改善」に関わるもののほか、取組例として「桑名市小中一貫教育基本方針P.9～P.10」に示す「生徒指導」「特別支援教育」「体力向上」「児童会生徒会活動」などが考えられます。

- ③ 小中一貫教育の企画・立案や取組の推進体制について、小・中学校合同の部会を設けるなど、教職員間の連携と協働を図る。

小中合同の部会については、校長による「〇〇中ブロック小中一貫教育推進委員会（仮称）」や、小中一貫教育担当はもとより、教頭、研修主任、生徒指導主任、養護担当、各教科担当による部会などが考えられます。ブロックでの部会などの設定は、各校で行っている会議・研修会・分掌部会を可能な限りブロック単位の部会などへ移し、ブロック内で役割分担することで、効率化を図ります。

- ④ 「つきたい力」の実現状況や柱となる取組の評価を、学校評価のPDCAサイクル（計画→実践→評価→改善）を用いて絶えず点検し、その質の向上を図る。

- ⑤ 小中一貫教育構想図（グランドデザイン）などの内容について、学校運営協議会やPTAの会合等で、保護者・地域への周知に努めるとともに、家庭・地域とのさらなる連携・協力を進める。

Q5 文書提出や会議など、教職員の多忙化を招くのではないですか？

A5 本市の小中一貫教育は、小中9年間を通した授業改善に視点をあてた取組を柱としています。全く新しい取組をするという発想ではなく、新学習指導要領にも示される授業改善の取組と学校段階間の接続の取組を実施していく際、小中一貫教育という手法を取り入れれば、より効果的に学習指導、生徒指導を実践していくことができると考えます。

また、各校でそれぞれ取り組むといった発想から、できる限り中学校ブロックで取り組むよう発想を切り替えることによって、役割分担しながら仕事の効率化を図り、結果的に教職員の負担減につなげていかなければならないと考えています。

小中一貫教育は、様々な可能性を秘め、全国各地の先進校では、地域に応じた様々な取組がなされていますが、「あれもこれも一度に」ではなくこれまでの小中連携の組織・取組内容を生かし、再整理しながら、授業改善の取組を中心に据えて進め、取組の改善・発展・充実させていくことが大切であると考えています。

教育委員会としては、新たな市指定教育研究推進校を廃止し、ブロック単位で研修会等ができるよう、これまでの教育委員会主催各種担当者会を廃止・縮減を含め、見直しを図っていきます。報告いただく文書も今以上にスリム化を図り、ブロック単位の報告も検討していきます。

Q6 異校種間の継続的な乗り入れ授業は、現実的に難しいと思いますが、どう考えますか？

A6 平成27年度から28年度にかけて実施した小中一貫教育研究の中で、中学校教員による小学校への乗り入れ授業の試行をしました。授業の子どもたちへのアンケート結果等から、子どもたちの満足度は高く、教育効果の高まりは期待できるものでしたが、乗り入れする教員の時間の確保や子どもたち一人ひとりの評価、学校体制など教員側の課題も多いことがわかりました。そこで、現在は、施設分離型での乗り入れ授業は難しいと考えており、取組の柱としては考えていません。

Q7 授業改善は各校でやっています。中学校ブロックとして取り組む必要性は何ですか？

A7 新学習指導要領では、子どもに身に付けさせたい資質・能力を幼・小・中・高と統一して示しています。知識を教授する形の20世紀型の授業スタイルから脱却し、子どもたち同士が対話を通して主体的に学び、自らの考えを広げ深めていく21世紀型の授業スタイルに転換していくことで、「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」を身につけることができるとしています。こうした力を身につけさせていくには、自分の受け持つ学級・学年だけに目を向けた指導、小学校、中学校という枠にとらわれた指導では難しいと考えます。9年間の指導の系統性と連続性を意識してじっくり育てるものであり、子どもたちが学習する内容が、どの学年、どの単元とつながりがあり、学習のつまずきがあれば、どこから起因するのかを見極め、対応していく必要があります。そうすれば、自ずから、小中学校の教員が指導内容や指導方法を共有し、授業改善に取り組むことになるのではないかと考えます。

学年間、学校間で学び方や子ども理解のあり方をつなぐことで、子どもたちにとって義務教育9年間の効果的かつ効率的な教育成果が期待できると

考えます。

Q8 旧市街には、中学校へ分散進学する小学校があり、小中一貫教育を進める上で支障になるのではないですか？

A8 現在、分散進学する小学校は7校、5中学校ブロックに渡ります。複数の中学校へ少人数進学する児童については、条件次第で進学先を選択できる制度があります。その経年的動向を見ながら、分散進学における課題整理を始めています。また、施設一体型小中一貫校設置には、学区変更を視野に、分散進学解消が前提となります。

基本方針では、市としての小中一貫教育の目的を明記し、新学習指導要領に示される授業改善を取組の主な柱としています。中学校ブロックを1つの単位とし、小中学校足並みを揃えて授業改善に取り組むことが、分散進学する子どもにとって不利になったり、困惑したりするものではないと考えます。また、子どもたちの交流活動については、これまでの小中連携の経緯もあり、分散する関係中学校ブロック間で情報共有と連携が必要であると考えます。

小中一貫教育でめざすところは市として1つにしなから、どの部分に重点を置いて取組を進めていくかは、中学校ブロックごとの取組を尊重したいと思います。

Q9 市として「めざす子ども像」を一本化してはどうですか？

A9 小中一貫教育では、「何をするか」が先ではなく、まず中学校ブロックを単位とした子どもたちの現状や課題から、義務教育9年間で「子どもたちにどんな力を育み、どんな姿をめざして中学校を卒業させていくか」ということを共有することが、小中学校の教員が協働して進めていく上では欠かせません。

分散進学がある桑名市では、中学校ブロックとして「めざす子ども像」を設定することが難しいとの声もあります。しかしながら、「めざす子ども像」の設定は、教育大綱等の市としての指針と地域性を踏まえ、中学校ブロックを単位として「こんな子どもを育てていきたい」と小中学校の教職員が共有していく過程こそが大切であると考えます。

Q10 9年カリキュラムの作成についてはどのように考えていますか？

A10 市として、教科指導における系統性や連続性を確認できる一覧を作成する予定です。また、中学校ブロックの取組として、例えば、「聞く」「話す」「読む」などの言語活動、「自主性を育む取組」「地域とともにあるキャリア教育の取組」などについて、9年間の発達段階に応じてまとめたものなどは、実践に生きる「9年カリキュラム」であると考えます。

Q11 小中一貫教育のデメリットは何ですか？

A11 2020年度4月から導入する小中一貫教育は、施設の現行のまま「施設分離型」で始めます。小・中学校の教員が協働して授業改善に取り組むためには、情報共有と取り組み内容を検討していく必要があります。小中連携の組織体制を生かしながらも、小中学校の教職員が合同で研修会をしたり、取組を進める上での打ち合わせの時間を確保したりする必要は出てきます。また、子どもたちが交流活動をする際には、移動手段・移動時間の確保が必要です。

Q12 今後、施設一体型小中一貫校を設置していく理由は何ですか？

A12 小学校と中学校の施設を一体化することにより、児童生徒および教職員が日常的に交流を深められ、学習指導や生徒指導、児童生徒交流がより一層深まる点、小学校と中学校の施設を効果的に共用できる点など、施設分離型に比べ、教育環境の充実を図ることができると思います。

Q13 小中一貫教育に関わる国や他の自治体の動き、先進的な取組をする学校の紹介等を教えてください。

A13 小中一貫教育は、それぞれの自治体において、学力向上やいじめ問題、不登校などの教育課題に対応し、よりよい学校教育を提供したいという切なる願いのもと、学校現場発信として小中連携から発展して一貫教育を導入した経緯があります。特に最近では、子どもたちの身体的・精神的発達の早期化、急速な情報化社会の変化による SNS 活用等に関わる問題など

により、小学校高学年では複数の教師による共同指導体制が必要であること、新学習指導要領の完全実施による教育内容の量的質的充実と学力向上に対応した小・中学校9年間を通じた教員の指導力・授業力の向上が必要であることなどにより小中一貫教育の導入が進んでいます。

こうした流れの中で、国では、平成27年6月の学校教育法一部改正により、新たな学校種である「義務教育学校」や小中一貫型の小学校・中学校である「併設型小・中学校」の設置を可能としています。

先進地事例としてⅠ「広島県呉市」「呉市立川尻中学校の取組」、Ⅱ「京都府京都市」「京都市立九条中学校ブロック取組」を次のページに紹介します。

また、学校支援課の公開フォルダには、先進地のグランドデザイン例をアップしています。

教育委員会<学校支援課<公開フォルダ<教育指導係<平成30年度<
小中一貫教育<桑名市小中一貫教育推進協議会<H30年度<
1207第1回<【資料⑥】小中一貫教育構想図（グランドデザイン）に
関する参考資料

先進地事例 1 「広島県呉市」

【ねらい】

- 義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性の育成
- 中1ギャップの解消と自尊感情の向上

【取組概要】

- 市内全 26 中学校区（施設分離型 22 中学校区、施設一体型 4 中学校区）で、これまでの制度の範囲内で、9年間を見通して行う小中一貫教育を実施
- 各中学校区の特色を生かし、小中合同授業、小中合同行事、小中合同研修会等を実施
- 9年間を前期（4年）、中期（3年）、後期（2年）に区切り、中期に重点をおいた教育を展開
- 学習指導要領の範囲内で、各中学校区でめざす児童生徒像（育成すべき資質・能力）に向けたカリキュラム・マネジメントの推進

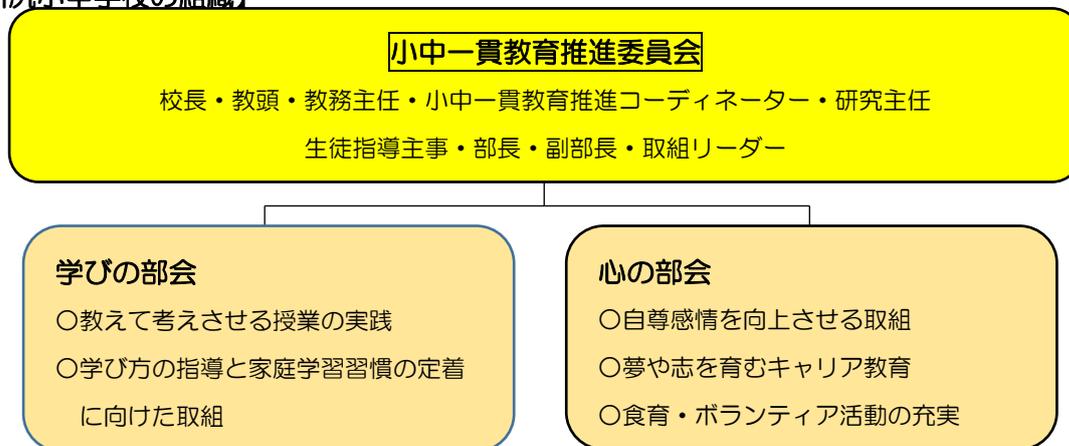
【成果】

- 不登校の数が取組の導入後、減少
- 児童生徒の自尊感情及び学力の向上
- ほとんどの教員が、「授業の工夫・改善の場面が見られた」「小中学校を一貫したカリキュラムづくりは必要」と答えるなど、教職員の意識が向上

「広島県呉市立川尻中学校の取組」

川尻小学校と川尻中学校が1小1中で分離型小中一貫教育に取り組んでいます

【川尻小中学校の組織】



【学校経営構想】

- <学校教育目標> 郷土を愛し、自立する子どもを育てる～愛着・自立・貢献～
- <めざす子ども像>
 - ・基礎学力を身につけ、自分の考えを進んで表現できる児童生徒
 - ・地域を愛し、感謝と思いやりの心を持ち、貢献しようとする児童生徒
- <研究主題>
進んで考え表現する児童生徒を育成する教育活動の創造

1小1中で共通した「学校教育目標」「めざす子ども像」「研究主題」を設定しています

先進地事例2「京都府京都市」

【ねらい】

家庭教育も含め、計画的・系統的な一貫教育を地域と一体となってい、小中9年間の学びと育ちに責任を持つ

【取組概要】

○市内全中学校ブロック（施設分離型 64、施設一体型 4、併設型 2）で実施

○小中一貫教育・京都市5つの視点

- ①小中一貫目標 ②教育課程・指導形態の工夫改善 ③教育活動の連続性
- ④教職員間の連携・協働 ⑤家庭・地域との連携・協力

○小中一貫教育・京都市5つの実践

- ①小中一貫教育構想図の作成 ②軸となる取組・活動 ③小中合同部会等による連携・協働
- ④PDCA サイクルで絶えず点検 ⑤学校運営協議会等により家庭・地域との更なる連携

○小中間の段差を学力面からフォローする「京都市小中一貫学習支援プログラム」を実施

【成果】

- 地域・教職員の意識改革の促進 ○小中いずれにおいても学力が向上
- 中学校ブロックの小学校同士の連携の推進（話型・ノート・学習規律の統一）

「京都市立九条中ブロックの取組」

九条弘道小、九条塔南小、九条中が2小1中の分離型小中一貫教育に取り組んでいます

<小中一貫目標>21世紀をたくましく生きる力（21世紀型）の育成

<めざす子ども像>

- ・主体的に学びに向かう子ども
- ・社会の一員として自己の責任を果たす子ども
- ・未来に向けて夢や志を持ち、実現に向けて実践する子ども

<重点目標>

（1）学びの活用と深化

- ①「話し合い」「対話」により、考えを深めることができる授業の構築・展開
- ②「主体的な学び」につなぐ家庭学習の構築

（2）主体性の育成

- ①学校・学年・学級における思考・判断・実践の取組
- ②社会性チェックリストの分析と活用
- ③小中一貫での児童会・生徒会活動プランの作成

<取組の一例>

- ・小中の交流活動（読み聞かせ・ポスター発表等）を通して、中学生にとっての自己有用感の向上、小学生にとっての進学不安払拭の機会とする。
- ・教職員間の連携（小中合同研修、研究主任会・生徒指導主任会等の定例会・授業参観 等）

以降 令和元年 9 月補記

Q14 小中一貫教育について保護者や地域の方に知っていただく必要がありませんか。

A14 もちろん知っていただく必要があると考えております。市としての方針や方向性については、平成 30 年 8 月に、「広報くわな」を通じてお知らせさせていただいたところです。今後、令和元年 10 月に「保護者向けチラシ」の配布、同年 12 月には、再度「広報くわな」による広報を行います。各校・各中学校ブロックにおいては、PTA の会合や地域の代表の方が集まる学校運営協議会や学校評議員会等を通じて、今後始まる小中一貫教育について説明しています。今後、市の方針を受け、各中学校ブロックの具体的な取組等についてお知らせしていく予定です。

新学習指導要領に示されたように、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む『社会に開かれた教育課程』の実現」目指していく必要があります。本市では、これまでも保護者や地域の方に、学校と連携して学校支援活動や見守り等をしていただき、子どもたちの成長を支えていただいております。来年度から今後は、すべての小・中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）になります。そのシステムを活用して、学校ではどのようなことを目指し、どのように教育を進め改善していくか等について、説明し、保護者や地域住民等の代表者に承認していただき、学校教育活動に理解と支援をいただくこととなります。

小中一貫教育の実践の中で子どもたちに身に付けさせたい力や 15 歳の中学校卒業時に目指したい子どもの姿、取組内容等も共有し、学校と地域、家庭が互いの立場や果たすべき役割への理解を深め、地域の子どもたちとして育てていく必要があると考えています。

Q15 小中一貫教育の取り組みの 1 つとして「小学校高学年からの一部教科担任制」を挙げていますが、どのような考え方からですか？

A15 本市では、これまでも小学校の音楽や理科など限られた教科を特定の教員だけが複数クラスを担当してきましたが、これからは、より多くの教科を、より多くの教員で担当するスタイルへと転換していきたいと考

えています。例えば、大規模校では5・6年生、小規模校では4・5・6年生を高学年部として構成し、それぞれのクラスの教科を分担してみたいくようにすることが考えられます。学習指導面では、同一学年の複数クラスの教科を担当することで、指導方法の工夫・改善が図りやすく、同じ基準で評価ができます。また、5・6年生など異学年間の教科を担当することで、指導の系統性や連続性を意識して、より効率的かつ効果的な指導が可能になると考えます。また、中学校からの教科担任制へスムーズに移行できると考えます。生徒指導面では、複数教員の視点により、多面的に子どもの様子を捉えた生徒指導を行うことができると考えます。

子どもたちの成長は、精神的にも肉体的にも早期化傾向にあり、昔に比べ、思春期も2～3年早く迎える子どもが多く見られるようになりました。このような新しい教科担任制を推進することで、子どもたちは、日常的に複数の教員と接し、人間関係に広がり生まれることにつながります。教員にとっても、学級担任一人でという発想ではなく、子どもたちを複数の目で多面的に見ながら、連携して学習指導や生徒指導を行うことができると考えます。

学年の区切りは、施設が分離しているので、現状の「6－3制」を維持しますが、小中一貫教育の取組では、子どもたちの成長に合わせて、小学校高学年から中学校をどうつないでいくかも大切な視点であり、その1つの取組として、小学校高学年からの一部教科担任制を重点として打ち出しています。

小学校高学年からの一部教科担任制

- 複数教員の視点により多面的な生徒指導を行うことができる。
- チームとして子どもたちを支援する職場の同僚性の構築につながる。
- （同一学年の複数学級の教科を担当）
指導方法の工夫・改善が行いやすく、同じ基準で評価できる。
- （5年生・6年生など異学年間の教科を担当）
指導の系統性や連続性をより意識した指導が可能になる。
- 中学校からの教科担任制にスムーズに移行できる。

Q16 保護者向けチラシにある「3+3の取組」とは何ですか？

A16 本市の小中一貫教育の取組としては、「授業改善」と「チーム学校」の視点を大切にし、それぞれ3つの重点を定め、「3+3の取組」として取組の中核に位置づけて推進します。「授業改善」の重点としては、①「子どもを主役にした授業」、②「ICTの効果的活用」、③「国語や英語を中心とした言語活動の充実」の3つです。「チーム学校」の重点としては、①「小学校高学年の教科担任制」、②「子どもの個性を伸ばす生徒指導」、③「途切れのない支援・特別支援教育の充実」の3つです。これだけは、どの中学校ブロックにおいても共通して取り組んでほしいと考えています。

Q17 小中一貫教育の理念や必要性については分かりますが、具体的な取り組みや教員の動きのイメージがつきにくいのですが。

A17 教育委員会としましては、市としての方向性し、具体的な取組については、さまざまな実態や課題等から各中学校ブロックを便宜的な単位として、課題解消、または、めざす子ども像に迫るためにどんな取り組みをしていくか考えていただいているところです。例えば、新しい学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」という「主体的に学ぶ力」について、深まりある方向に向かっているかどうか、「何を学ぶか」については力を入れてきたものの「何ができるようになるか」さらには「なぜできるようにならなければならないのか」等について、小小間、小中間で共有しながら、つながりを意識して進めていくことは大切であると考えています。これは、総合的な学習の時間の内容や学校行事等にも関連してくるものと考えます。「3+3の取組」のうち、言語活動の充実では、英語教育9年間の学びをつなぎ、英語を使って互いの考えを伝え合う活動を充実させるため、次のような具体的な取組も考えられるところです。

小中一貫した外国語教育の推進

小・中学校互いの連携を深め、「桑名市英語教育プラン」をもとにした学びの接続を図ります。

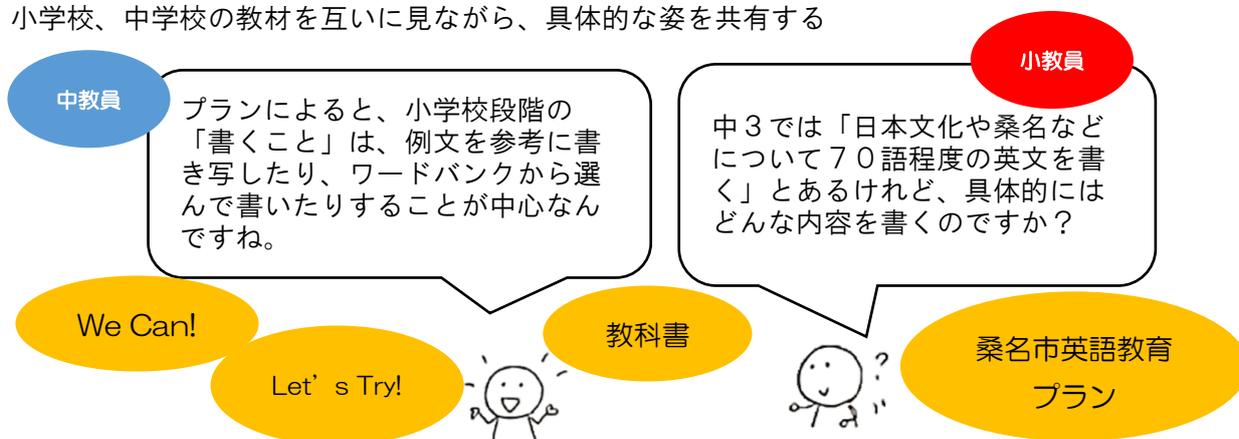
桑名市英語教育プランとは

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別（「聞く」「読む」「話す（やりとり）」「話す（発表）」「書く」）目標を示したもの。

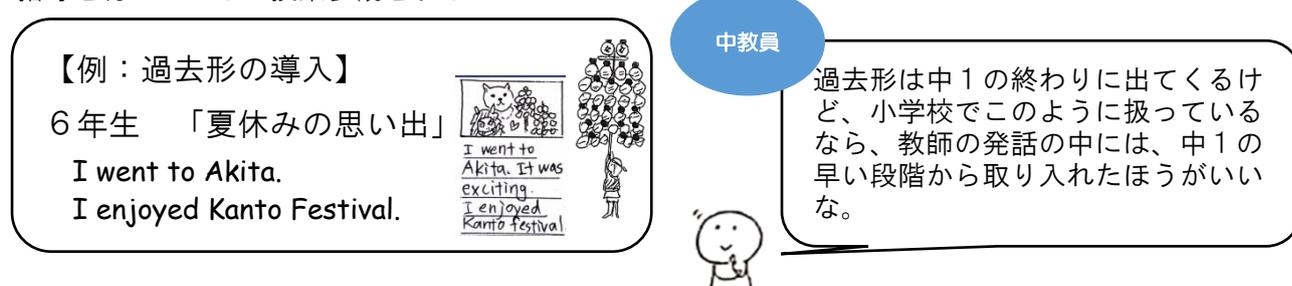
具体的な取組例

1 公開授業や会議等を通じて使用教材や子どもの学びの姿を共有することで、小・中学校の円滑な接続を図ります。

- (1) 中学校卒業時（9年間のゴール）の目標、それに至る各学年の姿を確認する
- (2) 小学校、中学校の教材を互いに見ながら、具体的な姿を共有する



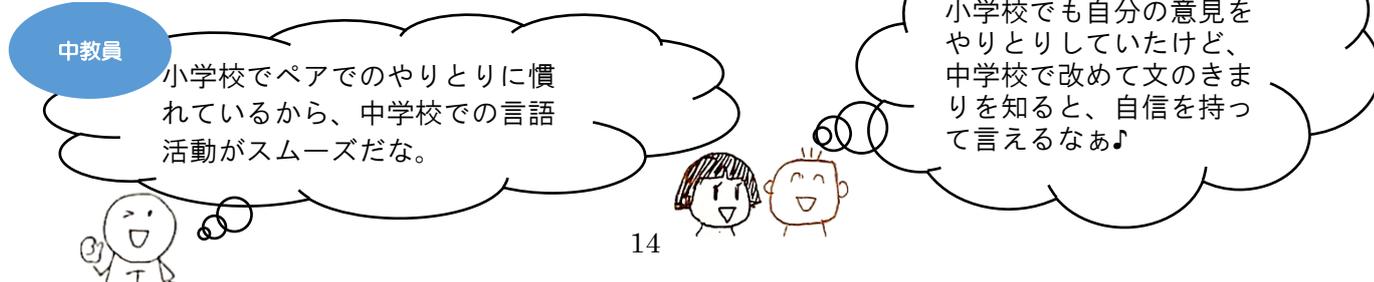
- (3) 小・中共通した言語材料（例えば「過去形」など）を選び、それぞれの校種でどのような指導を行っているか授業参観をする



2 共通して指導する事項を決めて取り組みます。

- (1) 2時間に1回 Small Talk を取り入れて、やりとりの力を高める
- (2) 評価の観点を交流し、パフォーマンステストの方法を共有する

【小中一貫してやりとりの力向上に取り組んでいくと・・・】



Q18 小中一貫教育に関わる情報を得るホームページ等を教えてください。

A18 小中一貫教育に取り組んでいる自治体が、ホームページに様々な取組について情報発信しています。文部科学省のホームページには、次のような項目内容がご覧いただけます。ダウンロードしたものは、学校支援課公開フォルダーでもご覧いただけます。

教育委員会<学校支援課<公開フォルダ<教育指導係<平成31年度<
小中一貫教育<文部科学省資料

- 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」（平成28年12月）
→9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が平成28年4月1日に施行され、小中一貫教育の制度化を契機として、より質の高い取組を推進する観点から、小中一貫教育の核となる教育課程や指導計画の作成・実施を中心に据え、全国各地の多様な工夫の例や留意事項を盛り込んでいる。
- 「小中連携教育・小中一貫教育の現状について」（平成28年2月）
→連携と一貫の違い、施設形態、中一ギャップ等についての説明
- 「平成27年度～29年度小中一貫教育推進事業」
→桑名市の報告が記載されている
- 「小中一貫教育の導入状況調査の結果」（平成29年3月）
→全都道府県を対象とした小中一貫教育導入に関する調査
- 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」（平成30年1月）
→全国各地の特色ある学校の取組の概要や工夫を盛り込んだ事例集。各事例2ページにわたり「学校・市町村概要」「導入経緯」「小中一貫教育の取組概要」「取組の工夫」「これまでの成果と課題、今後の取組」を記載しています。
- 「H29小中一貫教育導入に向けた取組」（平成30年10月4日）
→小中一貫教育の一層の普及を図るため、文部科学省の委託事業である「小中一貫教育推進事業」に応募し、3年間の事業を終えた教育委員会の取組

を、平成29年度「小中一貫教育導入に向けた取組」としてまとめています。

● 「H30 小中一貫教育導入に向けた取組」（令和元年9月9日）

→上記の平成30年度版の取組集。

また、毎年「小中一貫教育全国サミット」が全国各地で開催され、その情報も随時更新されています。ちなみに、令和元年度のサミット開催は、大阪府堺市にて、11月7日（木）～8日（金）に開催されます。

